

10月25日から11月30日までの大阪府社会福祉会館の利用について

大阪府社会福祉会館

大阪府社会福祉会館の会議室の利用につきましては、10月25日から11月30日の間、大阪府からの要請等に基づき、下記のとおり、適切な感染防止策を講じていただいたうえでご利用ください。

ご利用の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

主催者へのお願い

○会議室は、定員以内の人数でご利用いただけます。

ただし、大声が想定される場合については、定員の50%以内とします。

○できる限り座席を1席空ける等、密にならないよう距離を十分に確保してご利用ください。

○受付時に検温を実施し、発熱（37.5度以上）のある人の入館はお控えください。（検温器がない場合、会館で貸し出します。）

○予備マスクを用意するとともにフェイスシールドなど、個別に考えられる感染防止対策を講じてください。

○参加者に対し、受付時や研修開始前などに感染防止策の周知を徹底し、必ず遵守するよう指導してください。

○喫煙室は、休憩時間に利用者が集中しますので、利用人数が10名を超えないこと、及び喫煙室内での携帯電話の使用、会話は禁止しますので、参加者に徹底していただきますようお願いします。

利用者へのお願い

○必ずマスクを着用してください。

○入館時には、玄関に設置のサーマルカメラによる体温測定、アルコール消毒液による手指の消毒を行い、その後もこまめに消毒してください。

・発熱（37.5度以上）のある人や体調不良の人は入館をお控えください。

○3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）を避けてください。

・座席を1席空けたり、互い違いに着席するなど、人と人との距離を十分に確保してください。

・窓を開けるなど、換気を適宜行ってください。

○喫煙室（5階）の利用は、10名までとします。（厳守）

・向かい合っでの喫煙、携帯電話の使用、会話は禁止とします。

・喫煙後はすみやかに退出してください。

○休憩や昼食会場として、空き会議室を開放しています。

・密にならないよう休憩や昼食時に利用してください。

・昼食時などマスクを外した状態での会話は、お控えください。

（空き会議室については、各階に掲示している「本日の催し物」でご確認ください。）

○大阪府の「大阪コロナ追跡システム」の登録及び厚生労働省の「接触確認アプリ（COCOA）」のダウンロードをお願いします。